

令和5年度合志市地域ポイント利用環境整備業務委託仕様書

令和5年7月

合志市秘書政策課

本仕様書は、令和5年度合志市地域ポイント利用環境整備業務委託（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

## 1 本仕様書の目的

本仕様書は、令和4年度に取り組んだ地域ポイント事業導入支援の内容をもとに地域のステークホルダーと連携を図り、事業スキームの具現化とサービス訴求のためのプロモーション企画を実施することで、ウェルネスシティこうしの活動理念を体現することを目的とする。

## 2 本業務の内容

### (1) 業務の対象地域と対象者

本業務の対象地域は、合志市全域とする。ただし、地域ポイント（以下、「うえるこポイント」という。）を利用する対象者は、合志市外の方で専用アプリをダウンロードした者を含む。

### (2) 委託期間

本業務の委託期間は、契約締結日から令和6年3月15日までとする。

### (3) 業務実施体制

受注者は、本業務の実施に当たって、本業務を統括する業務責任者を1人選出する他、効率的かつ効果的に事業を実施できる体制を構築するものとする。

### (4) 実施業務の概要

本業務の概要は次のとおりとする。

ア 打合せ協議

イ うえるこサービス企画立案及びコンテンツ制作

ウ うえるこポイントサービスのブランディング及びキャンペーン実施に関する広報

エ 実績報告書の作成

## 3 実施業務

### (1) 打合せ協議

本業務の円滑な遂行を図るため、受注者は、発注者の担当職員と緊密な連絡をとり、本業務に関する打合せ協議を定期的に行うものとする。

### (2) うえるこサービス企画立案及びコンテンツ制作

合志市役所や民間事業者、NPO 法人など、合志市内の様々な施設において、うえるこポイントの付与・利用を想定したイベント企画を立案し、うえるこアプリのコンテンツメニューを活用したサービスを設計する。

(3) うえるこポイントサービスのブランディング及びキャンペーン実施に関する広報

ア うえるこポイントサービスのブランド向上に関する広報を行う。

イ うえるこポイントサービス普及のためのキャンペーンの実施及び広報を行う。

ウ 広報に使用するチラシ・動画等を作成し、合志市民へ広く告知する他、合志市ホームページや広報誌に掲載するものとする。

(4) 広報等に関する留意事項

ア 広報等において、チラシ、ポスター等を使用する場合は、そのデザイン、制作等を業務に含むものとする。

イ 写真、イラスト等の使用については、借用等の手続は受注者において行い、費用が発生する場合は、受注者の負担とする。

(5) 実績報告書の作成

ア 実施した広報業務について、実績報告書を作成し提出すること。

イ 作成した報告書のデータ及び報告書に使用した写真データは、CD-R又はDVD-Rに書き込みの上、下記提出先まで提出すること。

提出先：ウェルネスシティこうし事務局（合志市御代志1661-1ルーロ合志3階）

5 提出書類

本業務の着手及び完了に当たって、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届 (2) 完了届 (3) 請求書

6 業務の委任

本業務を円滑に実施するため再委託先を選定し、あらかじめ発注者の書面による承諾を得ることで、再委託先へ一部業務の委託をすることが出来る。

7 著作権

本業務で作成した資料等の著作権は、発注者に帰属するものとする。

8 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合、又は本仕様書に定めない事項については、発注者と受注者で協議し、これを定める。